おわりに

市町村合併の一層の推進と合併市町村の行財政運営を支援しようと、埼玉県市町村合併研究会を立ち上げました。実際に市町村合併の実務に関わった職員の参加を得て、たくさん議論しました。合併市町への実地の訪問調査も行い、経験した者しか語れないエピソードをたくさん聞きました。合併に向けられたエネルギーの大きさに直にふれ、私自身、学ぶことが多かったように思います。

議論を通じて、どこも大変な苦難を乗り越えての合併であることが実感できました。そして、合併後のまちづくりにも皆さんそれぞれに苦心している様子もうかがいました。実務を担当したメンバーは控えめに語りますが、合併した市町は確実によくなっていると思いました。今回、他の合併市町のいわば同士と意見交換することで、自ら市町の誇れる部分がたくさんあることに気づいた人も多かったのではないでしょうか。

この報告書では全てを書き尽くせませんでしたが、合併した市町が合併を機に新たな行政課題に果敢に挑戦する姿が浮かび上がってきます。自分たちのまちを自分たちの手でよくしていこうとする様々な取組が、多くの住民に支持されていると感じました。合併によるメリットはまさにここにあるような気がします。

職員のレベルアップが図れたという話をいくつも聞きました。ちがう役所の文化が融合することで新たなパワーが生まれたとも。合併は新たな行政事務の処理方法を創りだす作業なのでしょう。人事交流が進み他の市町村の政策情報を吸収するなかで、職員が互いに切磋琢磨していく好循環が生まれているようです。

もちろん、合併すれば全てがうまくいくわけではありません。地域の一体化への努力など現実に苦労している話はたくさんあります。合併すればよくなるのではなく、合併してよくしていこうとする気持ちが重要です。首長も議員も職員も、もちろん住民も一緒になって地方自治の主役である市町村の担い手であることを自覚することが必要です。

市町村合併には様々な考えがあることは十分承知の上で改めて言いたいと思います。市町村の行財政運営の権限を高めて、自分たちの住むまちを自分たちの力でよくしようとするなら、地方分権の受け皿にふさわしい、それなりのしくみを求めるべきだと思います。未来の子孫のために、２０年、３０年先を見据えた市町村の検討がなされるべきだと思います。

この報告書が、これから合併を検討する市町村の参考になれば幸いです。お忙しい中、研究会のメンバーとして参加していただいた合併市町職員の皆さま、また、研究会の実地調査にご協力いただいた合併市町の関係者の皆さま、その他、この報告書をまとめるにあたって御支援いただいた全ての皆さまに厚く御礼申し上げます。

平成１９年１２月　　埼玉県市町村合併研究会　会　長　髙山次郎
（埼玉県総合政策部地方分権支援課長）

研究会メンバーからのコメント

市町村合併は、合併に関わる市町村の規模によらず、大変大きなエネルギーを必要とする事務である。これは、職員ばかりでなく、住民にとってはより一層のエネルギーが必要であると思います。お互いの市町村がより良いまちづくりを進めるため、合併するもので、合併により数年、数十年後にでも合併してよかったといわれるようであればと思います。今後も合併によって大きな輪をつくり、合併市町村が発展することを期待しています。

市町村合併は、地域の発展のため、また、未来の子供たちのためにも、行財政基盤の強い自立した自治体となるために必要なものであったと感じています。合併して２年が経過している現在においても、未だ財政状況は厳しい状態ではありますが、今後も引き続き、合併の効果を最大限に生かして、合併の最終目標である「市民福祉の向上」、「市民自治の確立」の実現に向けて努力していきたいと思っています。

熊谷市・大里町・江南町・妻沼町合併協議会事務局勤務に始まり、１市２町、１市１町と３回の合併協議に係わりました。

２度の合併を経て２０万都市“熊谷”が実現。

「合併して何が変わったの？」とよく聞かれます。変わるというより、これまでのサービスが同じように提供できる、住所を書くのは変わったけどその他にはあまり感じないような合併が大切だと感じています。

この合併が、１０年２０年たって良かったと評価されれば幸せです。

研究会に参加させていただいた中で、合併担当部門に属していなかったのは、私一人かもしれません。

合併協議に当たり、各種事業のすり合わせ作業をする中で、こんな大変な作業をさせて・・・・と思ったこともありました。しかし、合併して２年経過した今思うことは、あの時もう少し頑張っていれば現在の事務作業がもっとスムーズになっていたのではないかと考える部分もあります。

定年を迎える頃に、市民から合併してよかったと言われるよう、努力するのが今回の合併に関わった職員の使命ではないでしょうか。

市町村合併は、住民やそれぞれの自治体の明確なビジョンに基づき、自主的な判断によるものであり、合併を成就するには、住民の理解を得るためのきめ細やかな情報の開示や、全職員が一丸となって取り組むための情報の共有が欠かせないと思います。

先の合併市町村の経緯や、合併後のまちづくりに向けた取組がまとめられた報告書をご覧いただき、今後のまちづくりの参考にしていただきたいと存じます。

合併の是非を問う住民投票日の夜、私を含む合併協議会事務局職員有志一同は、市内のとある場所で、その開票の推移を見守っていた。職員一同にはどことなく余裕の表情があったが、一本の連絡により皆の顔がこわばった。住民投票が成立し、反対が過半数を超えていたのだった。この瞬間、私たちの３年７ヶ月の時は止まった。

住民投票により合併協議の中止が決まってから８ヶ月後、新たな枠組みでの合併協議が始まった。引き続き事務局職員を務めた私にとっては、今度こそという意気込みが非常に強くあった。協議は順調に進み、首長、議会、市民の代表からなる合併協議会で合併を是とする協議が取りまとまり、平成１７年１０月１日、「ふじみ野市」が誕生した。

地方分権が進む中、合併するかどうかは市町村の自主性に任され、その主体である市民が決めることと広く言われているが、ここで言う市民とはだれなのか。市民から選挙により負託された首長なのか、間接民主主義の代表である議会なのか、投票日に投票した一部の市民なのか、その明確な答えを私は見つけていない。

しかし、だれのための合併なのかははっきりと言える。首長のためでも議会のためでも、ましてや職員のためでもない、まさしく市民のための合併であると。一人ひとりの市民の皆さんが、すぐに実感することはあまりないと思うが、子の代、孫の代に必ずや花開くと私は信じている。

今回のガイドブックには、それぞれの地区での協議の概要や取り組みを始め、現状の行政運営の危険性や合併の必要性、メリット等がさまざまな切り口から紹介されているが、あくまでも判断基準であると思う。最終的には、自治体という１つの船の乗組員が将来を見据えた上で、皆が同じ方向に舵を取らなければ、進むことはできない。

自治体の規模・地域性などにより合併後のまちづくりへの取組の違いや、意外な共通点など、自分はまったく考えもしなかった話を聞いて、皆さんの視点・感じ方から学ぶことの多い充実した研究会であり、改めて今までに自分が携わってきた市町村合併を見つめ直す良い機会になったと思います。
また、合併の協議事務をしていた当時のことを思い出し、僅か２・３年前のことですが、時間の経過以上に懐かしく感じました。

平成の大合併が進む中、本市においても新市となり 2 年が経過しました。合併前に山積されていた課題は徐々に解決に向かい、逆に新たな課題も見えてきました。現時点で、すべての人が「合併してよかった」とは言えないかもしれませんが、5 年後、10 年後には必ず効果が現れてくるものと考えます。市職員として合併に至るまでの苦労は大きいですが、これから合併を目指す市町村職員の方には、合併という一大事業に関わることに誇りを持って取り組んでいただければと思います。

ときがわ町が合併し２年が経過しようとしています。合併当初は住民や職員も多少の戸惑いがありましたが、時が経つなかで互いを理解する意識が醸成され、「人と自然の優しさにふれるまち　ときがわ」を目指し、一体性を持った新しいまちづくりが始まったところです。今回紹介して頂いた事例が少しでも皆様の参考になれば幸いです。合併研究会に参加させていただき、まちづくりの意見交換の機会を頂いたことに感謝いたします。

小鹿野町は、合併に至るまでにふたつの法定合併協議会を経験した。私は、両方の法定合併協議会に派遣され、約二年半の間、合併協議の場に身を置いた。
市町村合併に対しては、一人一人に、いろいろな考えや思いがある。そうした考えや思いを形にしていくことは大変な作業であったが、地域のアイデンティティを守り共に輝けるまちを築いていくことの大切さと難しさを学ぶことができた貴重な体験となった。

各市町で実際に合併事務に携わった方々の話を伺い、合併協議がいかに大変であるかということを実感しました。各市町の実情に応じて様々な協議事項の調整が行われていましたが、数々の協議の調整過程が地域の将来やあり方を改めて考える機会にもなるのではないかと思いました。各市町の新たなまちづくりへの取組を伺い、そうした取組が地域の活力に繋がっているのではないかと感じました。

小さいほうが不利、とか、大きくなっても何も変わらない、というのが私の市町村合併のイメージでした。
しかし、合併研究会に参加して、実際には合併協議への住民参画、地域審議会の設置など、地域の意見を最大限に汲み取り、また、共通の地域特性や資源を生かした取り組みを従前以上に発展させるなど、新しいまちづくりを進めていることがよくわかり、今までの心得違いを反省しています。
今後は地域創造センターとして、合併市がさらに活力あるまちづくりを進められるよう支援したいと思います。

合併研究会に参加させていただき、改めて私たちの合併を見直し、忘れかけていた合併時の苦労と当時の決意を思い出すことができました。
私が市役所の仕事に従事しだしたときは、市町村合併なんてはるか遠い未来のことと感じていましたが、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化し、市町村合併をこんなに早く経験することができました。
合併については、様々な評価がありますが、報告書に記載したような様々な効果があります。どんな裕福な自治体の合併であっても同じです。
確固たる信念のもとに合併を選んだ以上は、その考えが間違えていなかったということを住民に理解してもらうために、様々な合併特例等を活用しながら頑張るしかないと思っています。

合併の検討を進める場合、住民への説明責任を果たしていただきたいと思います。合併のメリットだけではなく、地域の将来について、きちんと住民と話すべきだと思います。これをしっかりしておかないと、合併後に「合併して損した。」「合併しなければよかった。」という声を聞くようになります。
また、一部の議員の意見に左右されることもあるかと思います。この意見はあくまでも一議員の見解であり、「決して住民の総意ではない。」と自信を持って欲しいと思います。真実を丁寧に伝えれば、住民は理解してくれると信じましょう。
合併後のまちづくりには時間がかかりますが、勝ち組の自治体でいられるように今後も頑張りたいと思います。

これからのまちづくりは、行政だけでできるものではなく、住民との協働による、まちづくりが重要です。そのため、合併を検討するにあたっても、行政の説明責任として、住民への積極的な情報提供が大切と考えます。

これから、合併を検討する市町村職員の皆様におかれましては、「住民の理解がなければ合併はできない」ということを基本として、合併協議に取り組めば、仮に合併が成就しなくても、その後のまちづくりに有意義な面も多々あると思います。

この報告書には掲載しきれない数多くのまちづくりへの取組について、合併市町から御教示いただきました。合併を契機に、それまでの取組を改善し、改革し、まちづくりに取り組む姿に、改めて、合併を推進していくことの重要性を認識しました。なお、メンバーをはじめ多くの合併市町職員の方々から御協力いただきましたことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

研究会の業務に携わってから、実際に合併市町に伺って合併協議での苦労話や新市町の施策など様々な話を聞いたり、名物料理や伝統文化に触れたりと、大変充実した時を過ごさせて頂きました。

どの市町でも地域を見つめ、住民を見つめ、新たなまちづくりに邁進しています。まさに、合併のメリットは生まれるものでなく生み出すものということを実感できました。そして、それを支える、情熱をもって取り組む市町職員の熱い思いに触れ、大いに刺激を受けたところです。メンバーの皆様には大変お世話になりました。

合併はそれ自体が目的ではなく、行政課題解決のための手段の一つと言われているが、本当はどうなのか？自分の中で多少消化不良気味であった。

この研究会に参加して、合併した市町村職員の生の声を聴くことができた。合併を契機に、職員の意識改革が図られたこと、市町政への住民参加機会が増えたこと、また、新しいまちづくりへ懸ける情熱など改めて合併の意義を感じられた。

今後も、合併に取り組む市町や、新たなまちづくりに取り組んでいる市町を全力でバックアップしていきたいと考えている。

この研究会に参加して、合併した市町村が積極的に行っているまちづくりの具体的な事例を数多く知ることができ、またいくつかは実際に現場で体験することができました。それぞれの事業から、合併して生まれ変わった市町の、新たな歴史をこれから刻んでいくのは自分達だという住民の熱意が伝わってきました。少子高齢化社会の進展など、市町村を取り巻く環境は決して楽観できるものではありませんが、この情熱があれば、これから到来する難局を乗り越えることは決して難しいものではないと感じています。

これからの地域づくりは、均一的な社会基盤の整備ではなく、地域の歴史や文化、産業など様々な資源を活用した個性豊かなものとしていく必要があると言われています。「個性」と簡単に言いますが、そのためには市町村自身が、施策の企画立案から調整、実施、そして評価と全ての過程を行っていかなければなりません。それには職員の質の向上や組織体制の整備も必要ですし、財源の確保も必要です。休まることなく進む地方分権の流れの中で、規模の小さな市町村では住民から求められる役割への対応が段々と難しくなっているのではないでしょうか。歴史的・文化的にまとまりのある地域であれば、今一度、合併について検討していく必要があると思います。将来を見据えた検討が各地域でなされることを期待します。

合併で名前が変わったまちに勤務していました。愛着・思い入れもあり、一抹の寂しさがあったことも確かです。

この研究会に参加し、合併した市町の新たなまちづくりへの様々な工夫を学びその熱意に直接触れ、合併という選択が自分たちのまちをよくしていくための取組みであることを改めて実感させられました。

自分たちの暮らすまちの将来のため、特例措置のある今この時期に、県内の各地域でこれからのまちづくりについてさらに検討が進むことを期待しています。

埼玉県市町村合併研究会設置要綱

（設置）

第１条　自主的な市町村合併を一層推進するため、市町村合併に関する事例研究等を行う「埼玉県市町村合併研究会」（以下「研究会」という。）を設置する。

（構成）

第２条　研究会は、別紙のメンバーをもって構成する。

（会長）

第３条　研究会に会長を置く。

２　会長は、総合政策部地方分権支援課長の職にあるものをもって充てる。

３　会長は、会務を総理する。

４　会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

（顧問）

第４条　研究会に顧問を置くことができる。

２　顧問は市町村合併に関し優れた識見を有する者のうちから会長が任命する。

（議事）

第５条　研究会の会議は、会長が招集する。

２　会長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に研究会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

（その他）

第６条　研究会の庶務は、総合政策部地方分権支援課において処理する。

２　この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附　則

この要綱は、平成１９年４月１日から施行する。

別紙

○　顧　　問　政策研究大学院大学教授　　横　道　清　孝

○　メンバー

	所　　属	職	氏　　名
	熊谷市総合政策部企画課	主査	上　山　　武
	行田市総合政策部企画政策課	主幹	門　倉　正　明
	秩父市市長室政策行革課	主幹	新　井　公　夫
	飯能市総合政策部政策企画課	主幹	渡　辺　良　孝
	本庄市企画財政部企画課	課長補佐	三ツ間　重　男
	春日部市総合政策部地域振興課	主幹	髙　山　宏　一
	鴻巣市経営政策部経営政策課	副参事	須　田　幸　男
	深谷市総合政策部行財政改革推進室	室長	小　川　和　夫
	ふじみ野市総合政策部総合政策室	係長	森　田　成　美
	ときがわ町企画財政課	主査	小野田　　隆
	小鹿野町まちづくり課	副主幹	高　橋　俊　行
	神川町総合政策課	主任	桜　井　禎　行
	中央地域創造センター	担当部長	原　田　富美枝
	西部地域創造センター	担当部長	宮　嶋　和　義
	東部地域創造センター	担当部長	柳　　四　郎
	北部地域創造センター	担当部長	浦　野　哲　司
	秩父地域創造センター	担当課長	平　井　　進
◎	地方分権支援課	課長	髙　山　次　郎
○	地方分権支援課	副課長	星　野　敦　志
	地方分権支援課	主幹	目　良　　聡
	地方分権支援課	主査	藤　田　　努
	地方分権支援課	主査	福　原　紀　明
	地方分権支援課	主任	花　輪　憲　司

※　◎は会長、○は会長代理

【問い合わせ】
実例から見た市町村合併
埼玉県市町村合併研究会報告書
編集発行/埼玉県市町村合併研究会
さいたま市浦和区高砂３－１５－１
TEL 048-830-2794（地方分権支援課内）
http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BK00/gappei/gappei-home.html

彩の国　埼玉県